

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
1	①施工第0-0025号表及び施工第0-0028号表内の「セメント安定処理材」の採用されている正式名称及び単価の公表をおねがいします。	セメント系固化材 特殊土用(バラ)になります。 積算資料 331601100010 建設物価—0209010045 単価については物価版を使用しているため非公表とします。 13 No.14の質問回答を参照してください。(R8.6.4追記)	
2	②軟弱地盤処理工[単軸施工]スラリー攪拌工の施工内訳表内にある諸雑費の対象項目を公表おねがいします。	労務費、機械運転費が対象です。(セメント安定処理材は率の対象になりません。)	
3	仮排水管の鋼管について、設計では塗装費用が未計上ですが、塗装は不要と考えて良いですか。なお、塗装が必要となる場合、仕様等をご教示ください。また、塗装費用は設計変更が可能ですか。	仮排水管の鋼管について、数年間残置の予定ですが仮設のため塗装は不要と考えています。塗装費用について必要があれば設計変更の対象とします。	
4	仮排水管の固定バンド施工箇所について、図面図番7「固定バンド取付詳細図」のベース(H-800×400×14×26)材料費に該当する項目は受台1,358,100円と考えて良いですか。また、塗装の記載がないため、無塗装と考えて良いですか。なお、ベース設置部のコンクリートは築造済みと考えて良いですか。	図面図番7「固定バンド取付詳細図」のベース(H-800×400×14×26)材料費に該当する項目は受台です。鋼管と同様に仮設のため無塗装を想定しています。ベース設置部は既設放流塔への設置を想定しています。(吞口ゲートスクリーンのアゴ部分)	
5	仮排水管の鋼管布設手間について、設計積算では溶接継手で見込んでおりますが、鋼管材はフランジ継手のため、ボルト接合となります。なお、ボルトや止水パッキンの材料費は計上されていますか。また、設計積算の歩掛を変更する必要があるため、この内容は設計変更と対象と考えて良いですか。	管材接合に係る材料費について見込んでいないため、ボルト接合への修正を行います。修正に伴い公告期間の延長をしますので、閲覧設計書、特別仕様書、公告文の確認をお願いします。	

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
6	地盤改良工について、図面図番13にはエポコラムTaf工法の改良深は8m、10mとの記載がありますが、改良長は覆土分を控除し7.5m、9.5mであると考えて良いですか。	ご質問のとおり、エポコラムTaf工法相当の改良長は7.5m、9.5mです。	
7	岩盤部の地盤改良について、図面図番6「縦断図」では推定岩盤線以深部も改良する内容としておりますが、改良は岩盤までと考えて良いですか。なお、同図番に図示される柱状図から判断すると、設計計上機種では施工困難と想定されますが、調査ボーリング結果に基づき現地地盤に対応可能な機種に変更する等、施工に要する費用は設計変更が可能ですか。	改良は岩盤までとします。(0.5m程度根入れ着底) 図面番号6の柱状図ボーリング箇所は護岸付近のものであり、放流塔周辺は堆積した土砂であるため施工は可能であると想定しております。しかし、事前調査ボーリングが必要となり、その結果により機種の選定が必要となる場合には設計変更協議の対象とします。	
8	地盤改良工の事前・事後調査費について、設計で技術管理費に計上されておりますが、事前・事後に必要な調査・試験費及び岩盤位置確認ボーリング費等は共通仮設費(率分)に該当しないため、実施した内容・数量で設計変更が可能ですか。	地盤改良工の事後調査について比抵抗測定を想定していますが、必要と判断される場合には設計変更協議の対象とします。	
9	敷鉄板について、設計では工事進入路(L=137.16m)への敷鉄板が未計上ですが、トラフィカビリティ確保のため、当該部への敷鉄板費用は設計変更が可能ですか。また、施工済の工事用道路の一部では、地盤沈下など破損している箇所があるため、補修や補強は設計変更の対象と考えて良いですか。	工事進入路や既設工事用道路の補修、仮設について設計変更協議の対象とします。	
10	仮廻し水路工について、特別仕様書5/13頁「指定仮設」として当該項目の記載がありませんが、内訳書記載の通りこの内容も指定仮設であり、現場条件に応じて実施した内容・数量等で設計変更が可能ですか。なお、仮設用排水ポンプについて、14時のポンプを2台設置する計画としていますが、この内容は過去の実績に基づくものですか。	仮廻し水路工について指定仮設であり、現場条件に応じた内容の変更について設計変更協議の対象とします。特別仕様書の指定仮設の項目について修正を行いますので、確認をお願いします。 過去工事ではポンプ設置は行っておらず、香坂川の全量(基底流量Q=0.14m3/sec)を排水する想定です。	

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
11	図面番号11の施工計画図(1/2)について、2年目非出水期と記載されていますが、1年目非出水期ですか。	前回工事を1年目と起算して記載しておりました。当該工事では1年目非出水期です。	
12	【特別仕様書】15頁「特殊単価採用根拠(見積等単価)1/3」の「2F付短管 L=2500」について、「2F付短管 L=3000」との金額差がある点、図面図番8に「④1F付短管」と図示されている点から、記載単価2,860,900/本は1F付短管としての材料費となっていないませんか。また、同資料同頁の「2F付短管L=1750」2,312,600円/本は1F付短管と判断できます。	ご質問の内容を確認したところ、2F付短管 L=2500、2F付短管L=1750について単価に誤りがありました。修正に伴い公告期間の延長をしますので、閲覧設計書、特別仕様書、公告文の確認をお願いします。	
13	特殊単価採用根拠(見積等単価)2/3の「セメント系 特殊土用固化材バウ」について、採用単価の算出方法は、長野県ホームページに掲載されている「物価資料掲載単価」決定方法(表-2 物価資料採用単価地区の取扱(甲調査会:長野、乙調査会:東京と名古屋の場合、採用単価:甲調査会))に基づき、採用している積算単価は「2誌平均単価(web建設物価・積算資料電子版)」ではなく「1誌のみ(積算資料電子版)」と考えて良いですか。異なる場合は、採用単価の算出方法をご提示ください。	ご質問のとおり、1誌のみを採用しています。特別仕様書を修正しますので確認をお願いします。	
14	施工内訳表(施工第0-0010号表)の「諸雑費2%」について、設計積算上で採用している諸雑費の対象は、特殊運転手を除く「土木一般世話役～普通作業員まで」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	ご質問の通り、諸雑費の対象は「土木一般世話役～普通作業員まで」です。	
15	施工内訳表(施工第0-0018号表)(施工第0-0021号表)の「諸雑費37%」について、設計積算上で採用している諸雑費の対象は、「土木一般世話役～スラリープラント運転まで」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	ご質問の通り、諸雑費の対象は「土木一般世話役～スラリープラント運転まで」です。	

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
16	施工内訳表(施工第0-0022号表)の「諸雑費29%」について、設計積算上で採用している諸雑費の対象は、「土木一般世話役～深層混合処理(機械損料)改良材供給スラリープラント10m3/hまで」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	ご質問の通り、諸雑費の対象は「土木一般世話役～深層混合処理(機械損料)改良材供給スラリープラント10m3/hまで」です。	
17	施工内訳表(施工第0-0025号表)(施工第0-0028号表)の「セメント安定処理材」について、積算単価は「セメント系 特殊土用固化材 バラ」と考えて良いですか。異なる場合は、積算単価又積算単価の出典元(資料名・記載頁・表記名・規格など)をご公表ください。	ご質問の通り、セメント系固化材 特殊土用(バラ)になります。	
18	施工内訳表(施工第0-0025号表)(施工第0-0028号表)の「諸雑費29%」について、設計積算上で採用している諸雑費の対象は、セメント安定処理材を除く「土木一般世話役～深層混合処理(機械損料)改良材供給スラリープラント10m3/hまで」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	ご質問の通り、諸雑費の対象はセメント安定処理材を除く「土木一般世話役～深層混合処理(機械損料)改良材供給スラリープラント10m3/hまで」です。	
19	施工内訳表(施工第0-0032号表)の「諸雑費5%」について、設計積算上で採用している諸雑費の対象は、「パイプカッター賃料(長期割引)～普通作業員まで」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	諸雑費の対象は労務費です。(パイプカッター賃料は率の対象になりません。)	
20	施工内訳表(施工第0-0033号表)の「鋼管」について、積算単価は「特殊単価採用根拠(見積等単価)1/3の「鋼管 STW400B φ1500 1F付直管 L=4500」と考えて良いですか。異なる場合は、「特殊単価採用根拠(見積等単価)」に記載されている製品名をご提示ください。	ご質問の通り、(施工第0-0033号表)の「鋼管」は STW400B φ1500 1F付直管 L=4500です。	

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
21	施工内訳表(施工第0-0033号表)(施工第0-0035号表)(施工第0-0036号表)(施工第0-0037号表)の「諸雑費28%」について、設計積算上で採用している諸雑費の対象は、「土木一般世話役1.79人～溶接工4.52人まで」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	ご質問の通り、諸雑費の対象は「土木一般世話役1.79人～溶接工4.52人まで」です。 今回の修正でボルト接合への修正を行いました。	
22	施工内訳表(施工第0-0035号表)の「鋼管」について、積算単価は「特殊単価採用根拠(見積等単価)1/3の「鋼管 STW400B φ1500 2F付短管 L=3000」と考えて良いですか。異なる場合は、「特殊単価採用根拠(見積等単価)」に記載されている製品名をご提示ください。	ご質問の通り、(施工第0-0035号表)の「鋼管」は STW400B φ1500 2F付直管 L=3000です。	
23	施工内訳表(施工第0-0036号表)の「鋼管」について、積算単価は「特殊単価採用根拠(見積等単価)1/3の「鋼管 STW400B φ1500 2F付曲管 45° ×1000×1000」と考えて良いですか。異なる場合は、「特殊単価採用根拠(見積等単価)」に記載されている製品名をご提示ください。	ご質問の通り、(施工第0-0036号表)の「鋼管」は STW400B φ1500 2F付曲管 45° ×1000×1000です。	
24	施工内訳表(施工第0-0037号表)の「鋼管」について、積算単価は「特殊単価採用根拠(見積等単価)1/3の「鋼管 STW400B φ1500 2F付短管 L=2500」と考えて良いですか。異なる場合は、「特殊単価採用根拠(見積等単価)」に記載されている製品名をご提示ください。	ご質問の通り、(施工第0-0037号表)の「鋼管」は STW400B φ1500 2F付短管 L=2500です。	
25	施工内訳表(施工第0-0038号表)の「鋼管」について、積算単価は「特殊単価採用根拠(見積等単価)1/3の「鋼管 STW400B φ1500 2F付短管 L=1750」と考えて良いですか。異なる場合は、「特殊単価採用根拠(見積等単価)」に記載されている製品名をご提示ください。	ご質問の通り、(施工第0-0038号表)の「鋼管」は STW400B φ1500 2F付短管 L=1750です。	

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
26	施工内訳表(施工第0-0040号表)の「諸雑費28%」について、設計積算上で採用している諸雑費の対象は、「土木一般世話役0.72人～溶接工1.81人まで」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	ご質問の通り、諸雑費の対象は「土木一般世話役0.72人～溶接工1.81人まで」です。 今回の修正でボルト接合への修正を行いました。	
27	施工内訳表(施工第0-0042号表)の「諸雑費28%」について、設計積算上で採用している諸雑費の対象は、「土木一般世話役1.79人～溶接工4.52人まで」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	ご質問の通り、諸雑費の対象は「土木一般世話役1.79人～溶接工4.52人まで」です。 今回の修正でボルト接合への修正を行いました。	
28	施工内訳表(施工第0-0053号表)の「無筋コンクリート塊処理費」について、特別仕様書に記載された処分先の処理費は実施設計単価表に「1m3あたり」として掲載されております。設計積算上で採用している単位体積重量の換算値は実施設計単価表に記載されている通り「1m3＝1800kg」と考えて良いですか。異なる場合は設計積算上で採用している単位体積重量の換算値をご提示ください。	無筋コンクリート塊は、1m3＝2350kgとしています。 (なお、修正後では施工第0-0054号表となります。)	
29	施工内訳表(施工第0-0056号表)の「敷鉄板整備費」について、積算単価は積算基準に基づき補正係数(補正係数＝0.5×(1+使用回数))を考慮していますか。	お示しいただいている補正は、R7農林水産省土地改良工事積算基準(機械経費)p349の記載によるものと思慮されますが、敷鉄板は対象としないと判断されるため使用回数による補正は行っていないです。 (なお、修正後では施工第0-0057号表となります。)	
30	施工内訳表(施工第0-0062号表)の「諸雑費3%」について、設計積算上で採用している諸雑費の対象は、「水中ポンプ(機械賃料)69.3日～特殊作業員10.71人まで」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	ご質問の通り、諸雑費の対象は「水中ポンプ(機械賃料)69.3日～特殊作業員10.71人まで」です。 (なお、修正後では施工第0-0063号表となります。)	

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
31	施工内訳表(施工第0-0066号表)の「雑材料費1.0%」について、設計積算上で採用している対象項目は、「硬質ポリ塩化ビニル管 薄肉管VU TS片スリーブ径450長4.0mの合計額」と考えて良いですか。異なる場合は、設計積算上で採用している諸雑費の対象項目をご提示ください。	ご質問の通り、雑材料費の対象は「硬質ポリ塩化ビニル管 薄肉管VU TS片スリーブ径450長4.0mの合計額」です。 (なお、修正後では施工第0-0067号表となります。)	
32	地質詳細図確認の結果、現設計工法による施工が困難と判断される場合の施工方法の変更については、設計変更協議の対象となりますでしょうか。	放流塔周辺は堆積した土砂であるため施工は可能であると想定しておりますが、調査ボーリング結果により機種の選定が必要となる場合には、設計変更協議の対象とします。	
33	中東情勢の影響による資材の納入問題が生じています。納期不透明な資材を使用する工種に関しては使用材料、施工方法、工期および費用も含め変更対象と考えてよろしいですか。	中東情勢の影響による資材調達が困難な場合、当該資材を使用する工種の工法、材料、工期、費用について設計変更対象とします。	
34	施工上必要と思われる仮設が生じた場合は変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	現場条件により必要に応じて協議願います。	
35	施工 第-0032号表、施工 第-0033号表、施工 第0-0035号表、施工 第0-0036号表、施工 第0-0037号表、施工 第0-0040号表及び施工 第0-0042号表の諸雑費はそれぞれ表のどの項目に掛かるか公表をお願いします。	質問No.19～27の回答を参照してください。	

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
36	工事費内訳書(5ページ)軟弱地盤処理工(エポコラムTaf)の打設長10mと8mがあります。また図面番号13に改良深10m、8mと記載あります。表層部に空堀長0.5mが必要となるため、改良長は9.5m及び7.5mで設計されていると考えてよろしいでしょうか。	ご質問の通り、エポコラムTaf工法相当の改良長は9.5m、7.5mです。	
37	軟弱地盤処理工Φ800(ウルトラコラム)は掘削トルク27.4kNの機械の設計となっております。地盤調査の結果により必要な掘削トルクの機械に変更となった場合の費用等は変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	質問No.7の回答を参照してください。	
38	特記仕様書 第7章 2 地盤改良工の試験施工は仮設道路基礎(バックホウ改良)のことでよろしいでしょうか。	ご質問の通りです。	
39	地盤改良工の配合試験、ホーリング、試験施工、事後ホーリング等の費用は変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	設計変更協議の対象とします。	
40	軟弱地盤処理工により地盤の盛り上がりが生じます。盛り上がり土の処理等はどのようにお考えでしょうか。	盛り上がり土の処理が必要となった場合、設計変更協議の対象とします。	

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
41	仮排水管接続工部の深層混合処理工を施工する箇所について、管下は管を撤去した後に深層混合処理工を施工するように図面番号13に記載されておりますが、深層混合処理工施工時の周囲から来る水の排水はどのように考えているのでしょうか？	仮排水管下の深層混合処理施工時、仮排水管を取り外した際には管上流のピット部分を一時閉塞し、河川水の流入がないようにして施工を考えています。なお、必要に応じてポンプ等の使用について協議に応じます。	
42	特別仕様書第7章-2について 地盤改良工において試験施工、深層混合処理工において室内配合試験が記載されておりますが、設計書には、試験施工及び室内配合試験の記載がありません。設計変更の対象となりますでしょうか。	地盤改良工(仮設道路基礎)について、過年度工事の試験成果があるため室内配合試験の実施は想定しておりません。なお、現場試験施工を行う場合には設計変更の対象とします。	
43	図面と設計書の相違について 図面番号10及び13において改良深10m、8m及び7mの記載がされております。 しかし、設計書における歩掛及び改良材使用量は、改良深9.5m、7.5m及び6.5mの歩掛となっております。	質問No.6の回答を参照してください。	
44	ボーリングデータについて 図面番号6にボーリングデータが記載されていますが、ジャストポイントのボーリングデータは無いのでしょうか。また、必要な場合は設計変更の対象となりますでしょうか。	ジャストポイントのボーリングデータはありません。 必要となる場合には設計変更協議の対象とします。	
45	深層混合処理 改良時の重機足場について 図面10に記載されている仮設ヤードでは、深層混合処理施工時に重機の転倒が懸念されます。 重機転倒防止の為、仮設ヤードを広げる事は変更協議の対象になりますでしょうか。	必要に応じ協議願います。	

質問および回答一覧

令和8年6月5日

契約番号 4-08-01351
 案件名称 令和8年度 県営農村地域防災減災事業 香坂ダム地区 ダム改修仮設その2工事
 発注機関 長野県佐久地域振興局 農地整備課

No	質問	回答	備考
46	六価クロム溶出試験について 特別仕様書第23章(1)に六価クロムの溶出試験及びタンクリーチング試験の記載があります。 しかし、設計書の技術管理費に積み上げ項目が無いのですが、設計変更の対象となりますでしょうか。	設計変更協議の対象とします。	
47	冬季補正について 本工事は、非出水期11月1日～5月30日の施工期間で、冬季12月1日～3月31日の期間が含まれます。 冬季補正の対象の現場とはならないのでしょうか。	農林水産省土地改良工事積算基準により積算しているため、林野庁森林整備保全事業設計積算要領に記載のある冬季補正の対象となりません。	
48	仮排水について 図面番号9において水中ポンプφ350×37kw×2台と記載されていますが、設計書におけるポンプの規格と相違しています。	積算上、必要排水量を満たすポンプの組み合わせ(φ150、φ250を併せてφ350)としています。施工の際はポンプ規格の制限をしないものとします。	
49	深層混合処理工の施工について 図面13において、「赤囲み部分を先行施工し、管下は管を撤去した後に施工する。」と記載されています。 管を撤去した後、施工ヤードをドライに保ち、どの様に水回しを行い施工を行う計画なのでしょうか。	質問No.41の回答を参照してください。	
50	現場代理人・監理技術者の専任について 非出水期11月1日～翌5月30日以外の期間について、一時中止命令等の通知が発行され現場代理人・監理技術者の専任が外れると解釈して宜しいでしょうか。	出水期には施工不可になることから一時中止命令を行い、現場代理人、監理技術者の専任を外す予定です。	